

| | | | |
|---------------------------|------------------------------------|-----------|---|
| <p>第58号 令和元年12月1日</p> | <h1>みちびき</h1> <p>【関市少年センターだより】</p> | <p>発行</p> | <p>関市協働推進部 生涯学習課 関市少年センター 電話 (0575) 23-7777</p> |
|---------------------------|------------------------------------|-----------|---|

令和元年度 岐阜県青少年健全育成県民大会

11月17日(日) 瑞浪市総合文化センターで、「令和元年度岐阜県青少年育成県民大会」が開催されました。この大会は、青少年の健全育成、社会環境浄化及び非行防止について広く県民の理解を深めるとともに、家庭・学校・地域社会が一体となって、地域ぐるみの実践活動をより一層推進し、その定着を図るという趣旨で毎年開催されています。

当日は、県内の青少年指導者や少年(補導)センター関係者、少年補導員、指導者等約400名が参加しました。

表彰式では、県内の青少年健全育成などに功績のあった優良少年補導委員36名の表彰も行われ、関市からは次の4名の方が受賞されました。(敬称略)

- ◎ 岐阜県環境生活部長表彰 (1名)
西部支部 小澤 外美
- ◎ 県民会議会長表彰 (3名)
南ヶ丘支部 早兼みどり
// 北岡 直美
武儀支部 森 守



第2回少年センター運営委員会・関少年補導員連絡協議会の開催

関市少年センターでは、11月12日(火)に、今年度の第2回少年センター運営委員会と少年補導員連絡協議会を開催しました。

少年センター運営委員会では、NTTドコモから講師を招いて「スマホ・ケータイ安全教室」を開催しました。子どもにスマホやケータイを使わせるにあたって、具体的に何をすれば良いか。フィルタリングの活用方法などについての講義を受けました。

その後、夏休み期間の活動交流と令和元年度後半の活動・事業計画について話し合いました。

夏休み期間の補導活動につきましては、次の日程で実施しました。

- 7月23日(火) 中央補導
- 7月30日(火) 中央補導
- 8月13日(火) 特別補導(花火大会)
- 8月20日(火) 中央補導
- 8月22日(木) 中央補導
- 8月23日(金) 特別補導(地蔵まつり)



少年補導連絡協議会の様子

中央補導は、少年補導員連絡協議会委員と少年センター補導員で、午後7時～9時の時間帯に大型ショッピングセンター内や公園等を重点的に巡回しましたが、街頭では児童生徒の姿はほとんど見られませんでした。店舗内に入ると多少の児童生徒は見られますが、特に補導となるような事案はありませんでした。花火大会、地蔵まつりについても、会場付近を徒歩で巡回しますと多くの児童生徒の姿が見られますが、問題となるような行動は見受けられませんでした。

しかし、関警察署管内における夏休み期間中(7月～8月)の補導件数は増加傾向にあります。

ご家庭内でも、児童生徒だけで深夜に外出することが無いように指導監督をお願いします。本人達が問題行動をとることだけでなく、被害者になることもありますのでお気を付けください。



令和元年度 関市少年補導員連絡協議会研修会

「ネットの向こうで子どもたちは・・・」

関市少年補導員連絡協議会研修会が、8月25日(日)にわかさ・プラザで開催されました。

講師に情報モラル教育研究所(岐阜市)代表の上水流(かみずる)信秀先生を招き、「ネットの向こうで子どもたちは・・・」と題した講演をいただきました。

現在、携帯電話の所有率は、県内の中学生で5割を超え、さらにスマートフォン(スマホ)やタブレットの普及に伴い、個人情報やネット上に拡散するなどしてトラブルに巻き込まれるケースが広がっています。



上水流先生は、中学生や高校生の中で急激に広がっている「ショート動画投稿サイト」を紹介しながら、「今、SNSは暮らしの一部になってしまっているが、ほとんどの子どもがその怖さを知らない。自分の部屋などで気軽に動画を撮って投稿するケースが多いが、その映像から学校の名札、部活のユニホーム、背景や文字などが手がかりになり、個人が特定され、犯罪に巻き込まれる危険性がある。投稿した情報は、世界中の誰が見ているかわからない。知られたくない人にも、自分のことを知られて困ることがある。自分を守るためには、『気軽に投稿する』ことを控えること。」と話されました。

SNSは、子どもたちにとって楽しくて便利なツールです。しかし、その楽しさの中で知らないうちに危険を増やしています。そこに目を光らせる事が、私達大人の役割であることを強く認識させられる有意義な研修会となりました。

情報モラル教育

～保護者として何に気をつければよいのでしょうか?～

〈研修会資料から〉

① まず、「知ろうとする」こと

スマホやタブレットを、買うときだけ話し合っていないはいけません。「なにやってるの?」、「どんなふうに使うの?」と、一緒に話すことが一番大切です。「約束と違うでしょ!」と・・・怒ってばかりでは、よけいに子どもたちの実態が分からなくなります。料金だけが「家族割り」になっていても、子どもを守ることはできません。「家族でスマホやネットの利用について話題にする」ことが、とても重要なことです。

② 自分と家族を守る「ルールをつくる」こと

スマホを使い始めるときには、大半のご家庭で「ルール」が作られます。「1日に使う時間は〇時間まで。」とか、「有料サイトは接続しない!」、「アプリのインストールは、親の目の前で!」のように、「誰の、何を、守るためのルールなのか?」子どもたちも、分からないまま「約束」してしまっているのではないのでしょうか?

- ・自分が特定されないように、IDの作り方に注意する。
- ・部屋の中や、家の周りの写真をUPしない。
- ・家族の勤務先など、他に損害をかけないように、絶対に公開しない。

のように、「何を守る“ルール”なのか」を理解させていく事が大切です。

③ ネットトラブルを「抱え込ませない」こと

LINEなど、SNSがらみのトラブルは、いまや日常茶飯事・・・トラブルが原因で、学校に行けなくなってしまったり、部活動を辞めざるを得なくなってしまったり、中には、対人関係それ自体に恐怖感や、嫌悪感を持ち、社会との接点を無くしてしまう子さえあるのが現実です。

子どもが「一人で、抱え込んでしまわないように」、保護者として細心の注意を払うことはもちろんですが、常に、「話し合える環境」が最も重要なのです。

